

現代帝國主義論と「自力更生」戦略(一)

——サミール・アミンの「帝國主義」認識を中心として——

戸 崎 純

はじめに

一 へ第三世界の自力更生／視座について

(1) 第三世界研究の基礎視座

(2) 「南北問題」視座から「自力更生」視座へ

二 S・アミンのNIEO批判をめぐって

(1) NIEOについて

(2) S・アミンのNIEO批判

(3) 「南北問題」の分析視角(以下次号)

三 S・アミンの「帝國主義」認識

四 「自力更生」戦略について

はじめに

戦後資本主義世界体制の下で第三世界諸国の自立と発展をめぐる論議は様々に展開されてきた。戦後四〇年の現実の推移のなかで提示された分析視角もまた多様であった。われわれの第三世界研究は「第三世界が既存の国際的な政治・経済のフレー

現代帝國主義論と「自力更生」戦略(一)

ム・ワークから『離脱』し、『自力更生』できることがいかにして可能なのか? またそれがいかに困難なことなのか?」

(◎七ページ——以下本文中の引用は引用文献番号で示す——)との視点からすすめられてきた。ここではこの視点から第三世界の分析をすすめる立場をへ第三世界の自力更生／視座と呼ぶことにする。本稿ではこの視座から、第三世界諸民族の経済自立は「自力更生 Self-reliance」を基礎とするべきだ、現代資本主義の世界体制の下ではそれ以外の途はあり得ないと主張する、サミール・アミン Samir Amin の所説を検討し、その問題点を明らかにしたい。

「世界経済の戦後構造」は、一九七〇年代にこの構造の中心をなしたアメリカ帝國主義の「世界支配化」システムの崩壊に際し、その「崩壊と再編期」に入った(◎三三〇ページ)とされている。このような「戦後構造の崩壊と再編期」は政治的あるいは経済的危機の諸様相を伴った。第三世界についても、一

部の国々の工業化の進展が確認され、全体として経済指標は経済成長を示すものと報告されているが、この過程で第三世界の貧困化↓政治的・社会的危機の深化がみられたのである。一九六〇年代後半から七〇年代にかけての時期に発展途上諸国間で工業化を積極的に推進し、相対的に高い成長率を達成した国々と、工業化が進まず国民所得の多くの部分を農業部門に依存し、しかもその農業生産の停滞ゆえに経済全般の停滞、さらには「食糧危機」に直面している国との相違が目立っていた。しかしながら発展の形態やテンポの相違にもかかわらず、高い成長率を達成してきた国々においても農民や都市勤労者の貧困化が進行していたし、さらに対外債務累積化現象などの諸困難が発展途上国において共通のものとなっているのである。「発展途上国の貧困化は八〇年代に入ってさらにいっそう深刻の度を加えつつあり、社会的・政治的危機情勢の爆発に連動していく様相をますます強めつつある」こと、そして「それは、世界資本主義の今日の危機段階を特徴的に示すものであると同時に、この世界資本主義の危機のもとでのそれぞれの発展途上国の内的諸矛盾の具体的な現われとしてとらえられねばならない」（⑦一二四ページ）との指摘がなされている。七〇年代以降の世界経済分析に、あらためて、危機分析の方法を問うことになっているのである。

現代資本主義の危機構造の分析は、「現局面の客観的分析とそのなかから、いかに革命の主体的条件と客観的条件が形成さ

れるかを把握することであるが、これは「革命の主体的条件の把握・検討」なくしては十全なものたりえない（⑧二四六ページ）。われわれは、第三世界における革命の主体的条件を把握し、検討するための、さらにその客観的条件の形成を見据えるための視座として、〈第三世界の自力更生〉視座を定立した。筆者はすでに、一九八〇年代のインド経済分析の課題・視角を論じて、「経済的自立をめざして工業化政策を進めてきたインドの遭遇した諸困難とその原因を析出すること」「開発政策」「開発政治」と貧困化との関連を析出すること」を一つのアプローチとし、「この諸困難を克服する政策とその政策を担う主体形成を今日の社会的・政治的危機情勢の中にみいだす」ことをもう一つのアプローチとすべきことを述べた。そしてこの二つのアプローチの要をなすものとして、〈第三世界の自力更生〉視座を提示した（⑨五四―七ページ）が、これらは一国経済構造のみならず、「現代資本主義の世界体制」を明確に捉えることによつてよりよくなしうると考えている。即ち、〈第三世界の自力更生〉視座は、発展途上国における変革の主体的条件を把握し、さらにその客観的条件の形成を見据える為の視座であるが、これら諸条件形成の分析は「現代資本主義の世界体制」の危機構造を明確に捉えることによつて十全なものとなるのである。基礎視座と作業仮説を以上のように提示した場合、「自力更生」とは何か。発展途上国の問題ということからして政治的自立「民族自決」のことなのか。これを保障する自立的民

族経済の建設のことなのか。いかなるディメンジョンで「自力更生」を捉え、第三世界を分析するのが問われよう。この問いに答えることこそ〈第三世界の自力更生〉視座と仮説の論証、検証のプロセスの一環に他ならない。そしてこの作業には歴史と古典に学び、現代を分析することが不可欠であるが、本稿では、エジプト出自の経済学者、サミール・アミンの所説を検討することによって、不可欠の作業との媒介項としたい。彼は現代資本主義体制の下では第三世界の諸困難解決の為に「自力更生」たらざるをえないと主張する。「自力更生」戦略や、これを必然的たらしめる「現代資本主義の世界体制」そのものを彼はどう捉えているのかも問われることになる。第三世界の自力更生とは、「自力更生」戦略とは何か。何故に第三世界において「自力更生」戦略が不可避であり、それ以外にありえないのか。

一 〈第三世界の自力更生〉視座について

(1) 第三世界研究の基礎視座

S・アミンの所説、とりわけ彼の第三世界諸国の経済建設、社会変革の為に「自力更生」戦略をとらざるを得ないとの主張の背景をなす〈帝國主義〉認識や自立経済建設論を検討することが本稿の課題であるが、本節ではあらかじめ、右に述べた基礎視座に関する、問題群について簡単にふれておこう。

すでに述べたように、〈第三世界の自力更生〉視座は第三世

現代帝國主義論と「自力更生」戦略(一)

界諸国においていかにして「自力更生」が可能かを問うこと、あるいはこれら諸国、諸地域の経済「開発」、社会「発展」を〈自力更生〉視座から分析することである。この分析視座としての〈自力更生〉については次のような諒解を前提し基礎にして、その上で、地域の経済自立戦略や民族経済自立戦略を、さらにはこれらの戦略を担う主体形成を分析すること、即ち、「開発」戦略の多様な政策形成を分析することが可能となる。

「自力更生方法・路線」によって自立的民族経済の確立は、はじめて可能とされるのであるが、しかし自力更生の方法・路線は、政治的、経済的『自立』という民族的課題を旨とすだけにとどまらず、同時に徹底した民主主義的課題にも応えることがなければならぬものとして、普遍的な価値を内包している。

自力更生がその『自立』の決定的要素でありトレーダーである主体的な人間に根本的に依拠するものであり、人間の内発的参加と力量に依存する方法が自力更生であるならば、人間一人ひとりにとって民主主義的条件が保障され前提されなければならないからである」(⑨九ページ)。このように〈自力更生〉視座は第三世界諸国の国としての政治的・経済的自立の在り様を問うというにとどまらず、当該諸国、諸地域での経済「開発」、社会「発展」を担う人々の民主主義的要求実現のあり方を問うことにも焦点が定められている。そして本稿では、前者ばかりでなく、後者にも視点を据えて第三世界を分析することこそが今日の第三世界研究の重要課題の一つであることを主張したいの

である。

ところで、民族自決、経済自立の戦略に自力更生の考え方、方法を据えるという発想そのものは第三世界に被抑圧諸民族の反帝国主義・民族解放闘争の過程で生みだされてきた。本稿の基礎視座も、今日において第三世界諸国の自立を考えるに際して、これらの歴史的経験に学びうるものがあるであろう、そこから意義ある経験を引き出しうるであろうとの考えであること示している。「自力更生」の歴史的経験の検討が要求されている。周知のように、「自力更生」という言葉は、一九三〇年代の中国や朝鮮において日本帝国主義に抗し民族の解放をめざす闘いの中で、革命と建設の原則を表わす言葉として提起された。たとえば朝鮮においては、拙稿「朝鮮民主主義人民共和国における自立的民族経済の建設」において紹介したように、「自力更生とは抗日バルチザン以来の伝統的な『革命精神』であり、『不撓不屈の闘争精神』、『必要なものはすべて自分でくりだそうとする創意的精神』であると説明されている」。即ち「一九三〇年代にはじまる抗日武装闘争は、外国からの援助も望みえない状況のもとに、革命根拠地を形成し、主体的力量を高めることによってすすめられた。自力更生とは、この経験に根ざしており、内部の力量を最大限に動員し、いかなる条件のもとでも敵とのたたかいを中断することなく最後までたたかひぬぎ、革命の勝利に必要なすべてのものを自分でくりだす精神であり、『自国内部の潜在力を動員する努力』である」と

されていたのである(㉑一六七ページ)。

戦後の経済建設の過程でも、中国、朝鮮の指導者たちは自力更生を一つの指導原則とした。また政治的独立を獲得した第三世界の国々が経済建設を進めるに際しての原則として提唱されました。一九六四年に開催された第二回アジア経済セミナー「平壤宣言」は工業化を促進するのに自力更生の原則を提起したのである。このように自力更生の考え方は「革命精神」として、あるいは経済建設の政策原則として歴史的に追求されてきた。レーニンの「ネップ構想」も一つの「自力更生」戦略として、基礎視座を豊富化する為の検討対象になるであろうと筆者は考えている。さらにこのような歴史的経験のみではない。自力更生にもとづく経済建設という考え方は今日においても追求されている。寺本光郎教授は、コレアUNCTAD事務局長の言葉を引いて、従来の「対外経済関係に大きく依存した経済発展戦略」ではなく、「経済発展の主な源泉を外部要因への過度の依存から内部源泉を意識的に再編成する戦略としての『自力更生』の戦略」が、さらにこの戦略にもとづいて「集団的自力更生 Collective self-reliance」戦略の発想が第三世界に形成されつつあることを指摘されている(㉑二〇八ページ)。本稿の基礎視座はこのような第三世界諸国での「自力更生」戦略の形成過程に分析の視点を据えるべきであると主張するものともなっている。筆者が本稿においてS・アミンの自立経済建設論を取り上げようとするのも、彼の主張には今日の第三世界に形成

されつつある経済自立を目指す「自力更生」戦略の発想があり、また彼の主張はそのような思想の一つをなしていると思われるからである。S・アミンは次のように述べている。

「第三世界の工業化」は、「農業革命」を経ずに「輸入」され、これまで「農業を収奪する」、「外部志向的な発展」であった。この発展は「帝国主義システム」の全「局面」において、「独占体と同盟する特権的支配階級を利したにすぎない」。真に「人民大衆の発展」につながるものではなかった。第三世界諸国の自立の為に、工業化戦略を農業生産力を高め、「人民大衆の発展」につながる「自己中心的な発展 autocentered development」戦略へと転換せねばならない。この戦略では先進国の技術体系に依存しえず、また国内市場拡大を重視する故に「国内的あるいは国際的諸条件」の下で、「自給自足」を余儀なくされる場合がある。だがこの戦略は「自給自足」を目指すものではなく、「発展を加速化する」ためには、第三世界諸国の「相互扶助」と、「先進諸国との国際分業構造と改革し」、「不平等を減少させる共同行動」が必要である(④二四四―四五ページ)。S・アミンは既存の国際分業体系からの離脱と新しい形での再結合とを、自立的民族経済確立の工業化戦略を軸に展望している。

このように、「自力更生」戦略は、帝国主義に抗しての変革と建設の原則、戦略として構想され実践された様々な歴史的試みであり、また今日、第三世界諸地域において志向され、実践

現代帝国主義論と「自力更生」戦略(一)

されつつある試みである。筆者はこのような試みとそれを担う主体形成の分析から第三世界諸国が今日抱えている諸問題解決の糸口を見出しうるものとの仮説を立てたのである。ところで、「自力更生」戦略が据えられている対抗関係が変化しつつあることに注目せねばならない。民族経済の従属性を打破し、政治的自主性を確立しようとの試み、反帝国主義、反新植民地主義の闘いとしての自力更生戦略が対帝国主義国対抗軸のみではなく、自国の「支配層」との対抗軸においても形成されつつあることである。

筆者は、拙稿「発展途上国の工業化について」において、インドネシアの開発戦略の新傾向を論じた一論説④をとりあげ、そこには「インドネシア国家ブルジョアジーの戦略とインドネシア民衆の掲げる開発戦略、『自律的国民経済』建設戦略」との二つの戦略の対抗関係が形成されつつある」ことが示唆されている、そして第三世界諸国ではこのような対抗関係がその国の動向を規定するものと見るべきであろう、と述べておいた(④四三ページ)。横山正樹氏はフィリピン民衆の「開発」戦略について、「フィリピンの野党系の最有力政治家のひとり、ホセ・ジョクノ上院議員は、民衆の任務として、抑圧的支配層からの解放と権力の掌握だけでなく、『一時的には国際システムから解き放つことも必要』と声明して、熟練した政治的な支持グループが国内に育っていることを前提に、離脱を展望しているのである」(④二五八ページ)と述べている。

このような對抗軸に据えられるべき自立経済建設の為の「自力更生」戦略の鍵はこの戦略を担う主体の形成であろう。横山氏もフィリピンについての右の論稿で「自力更生へむけた客観的条件だけに目を向ければ、展望は否定的にならざるをえない。しかし、自力更生とは、すぐれて変革の主体形成を重視する概念なのである。ジョクノ元上院議員の発言にもある通り、ひとたび『熟練した政治的な支持グループ』という主体さえ形成されれば、困難な客観的条件をも克服しうるのであり、世界経済からの離脱を展望することすら可能なのである」（⑤二五八ページ）と述べている。この点で重要なのは、すでに述べておいたように、当該諸地域、諸国での「自力更生」戦略を担う人々の主体形成を保障する民主主義的諸条件の問題であり、人々の自力更生の問題なのである。

さらに、次のような問題からも「自力更生」戦略が要請されている。第三世界の「開発」戦略に関して、資源・環境問題からの、「現在の先進工業諸国と同じタイプで、かつ同じレベルの工業化社会を第三世界諸国が実現していくことは、資源制約の面からも環境問題の面からも不可能であるということにならざるを得ない」（⑥二五二ページ）との指摘を考慮せざるをえないであろう。C・ストーンマンは論文「資本主義の終焉」において、「実際には、環境問題を考慮にいれない理論は、それが自由主義的なものであれマルクス主義のものであれ、資本主義や帝国主義や第三世界の将来の発展を論じてみても、所詮は机

上の空論にすぎないものになる」（⑦二二二ページ）と主張する。彼は、「従来のもとは根本的に違った開発戦略」、「社会主義者と環境擁護派の両方に支持される政策」について、これは「帝国主義的であると同時に生態学的に見て長続きするはずのない現在の資本主義的世界秩序に反対するもの」であり、「部分的ながら多くの人々の同意がえられてきており、貧しい国々は、現在の経済秩序が彼らに押しつけてきている帝国主義的な制約と環境上の制約の双方から離れた、社会主義的な発展に希望を見出しはじめている」と述べている（⑧一六三―一四ページ）。そして、「まず最初に、貧しい国々から富を引き出し、生態学的に長続きしないような成長をすすめている、豊かな国の支配から脱する必要がある」、また「国民の大部分がまだ農村に住んでいて、また都市施設をほとんど欠いている都市の掘建小屋にも大勢の人々が住んでいる情況下での最大の問題は、農村の停滞」を克服することであるととして、「農民の経済的政治的進歩を意味する農村の発展」を促す「自力更生」戦略が不可欠であると言っている（⑨一六二―一七一ページ）のである。

このような問題提起を考慮する場合、本稿の基礎視座からの第三世界の分析も、一般に南北問題と言われている問題把握の仕方乗り越えざるを得ないであろう。本山美彦教授は、「現在でもアメリカを一〇とすれば最貧国は三の所得水準しかないんです。気が遠くなるような経済格差はもう縮まらないだろう。それが南北問題だったら、これはもう仕方がないといわざ

るをえない。むしろ……飢餓状態の人々をどう救うのかというところに問題の焦点を絞ってくればよい」と述べておられる。教授はここから単純に飢餓救済の援助問題を提起されるのではない。飢餓状態の人々の存在や「絶対的貧困層」の増大を直視した場合、「照準を資本主義化に置くのではなく、絶対的貧困層の救済、具体的には、ガンジーのいう『大衆のための技術』あるいはシューマッハーが『スモール・イズ・ビューティフル』で説いたわかりやすい技術、中間技術といったものを用いて、住民のニーズに合った生産と消費を組み立て直していく以外にない」と言われる。教授はこれを、「周辺は周辺にとどまるとような資本主義化をこのあたりでチェックしていこうという……現在の南の人たちの願望」としても、次のように教授自身の主張としても、述べておられる。即ち、「農民層の排出圧力と遊休労働力の受け皿の拡大率との間に決定的な格差があれば、近代工業化を通じる資本主義的コースはここで断念して、ベーシック・ヒューマン・ニーズの概念をもとに、住民の基本的なニーズから、公衆衛生施設あるいは義務教育、生活必需品といったものをローカルなたちでキメ細かくつくりだしていく、その接近方法を考えるということになる」(⑩三一九ページ)と。ところでこのような主張は、南北問題という理解の仕方を乗り越えるものであると同時に、西ヨーロッパと非西ヨーロッパ世界との関係を単なる時間的な前後関係のうちに捉える歴史観や第三世界の経済発展は必ず先進工業国のたどった徑

路をたどるのであろうとする近代化論の歴史観を拒否せざるを得ない。本稿の基礎視座は第三世界諸国の経済自立をこの問題との関連においても取り上げざるを得ないものとなっている。

(2) 「南北問題」視座から「自力更生」視座へ

第三世界の抱えている諸問題解明の為には、 \wedge 自力更生 \vee 視座からの分析が要請されている。だが解明されるべき諸問題は今日の世界経済の構造によっても規定されている。第三世界諸国が抱える諸問題はそれら諸地域、諸国の内部要因に規定されているとともに先進資本主義諸国の対外的な矛盾転嫁の帰結でもある。したがって、第三世界諸国の変革の諸条件は外的要因と国内要因とに規定されざるを得ず、その分析は一地域、一国にとどまり得ず、世界経済構造の分析に進まざるを得ない。第三世界諸国の問題は一国的に取り上げるだけでは不十分である。第三世界の分析はこのような現代の世界経済の構造を具体的に捉え、さらに、第三世界諸国変革の主體的契機の形成をも捉えうるものなければならぬ。この意味で本稿では、 \wedge 第三世界の自力更生 \vee 視座は現代資本主義の世界体制を見据えるものであるとの仮説を提起した。第三世界経済分析は世界経済の構造との関連において進められねばならないのである。

今日、発展途上国での工業化の特質、第三世界諸国における資本主義形成の特殊性を析出することが第三世界経済論の重要な課題の一つとなっている。かつての古典的帝国主義の時代において資本主義諸国はいづれも、「植民地領有の枠のなかで再生

産構造を構成しており」、したがって資本主義の蓄積の「総過程の構造」は「植民地領有と原住民労働力の搾取・収奪」ともとづく超過利潤の領得を不可欠の補完部分としてもつ構成でもある」（③三七ページ）。

このような「資本主義の再生産構造」の枠内で「低開発」地域の資本主義形成は「土着の資本主義」であっても「持ち込んだ資本主義」であってもきわめて部分的で、畸形的なものたざるを得ない。帝国主義国の植民地政策は植民地従属諸国の工業化、土着資本主義の自立的成長を抑制、制限するものであった。

だが、第二次大戦後のとりわけ六〇年代以降、新植民地主義政策は旧植民地・従属諸国の工業を育成し資本主義の「発展」を促すものとなっている。こうして一九六〇年代から七〇年代にかけて、発展途上国が全体として比較的高い成長率を維持してきたこと、また一部諸国では工業化の進展も見られることなどから、発展途上国の資本主義的工業化が注目されている。これは「超過利潤の領得を不可欠の補完部分」として資本主義の再生産構造のうちに再編される過程であるのか、それとも「土着の資本主義」形成を促し資本主義の自立的形成であり、それを展望し得るものであろうか。だが、分析の視角としてはいずれの場合も、「上からの」工業化政策がもたらす諸矛盾の激化・危機醸成過程の分析がまず問われている。この分析の過程で「資本主義」の特殊性の解明が、しかも資本主義の世界体制と

の関連で、課題となろう。この課題は従来の「南北問題」論、さらには現代帝国主義把握に反省を迫るものとなっている。本節では「南北問題」視座を取り上げ、問題の所在を明らかにしておこう。

「南北問題」なる言葉はイギリスの銀行家、オリバー・フランクス の講演に由来すると言われている。これは本質的には新植民地主義政策の提唱であった。以来、通俗的には「南北問題」とは貧しい「南」の諸国と富める「北」の諸国との経済格差拡大の問題、そしてまた格差克服、「北」の援助の問題と理解されている。本稿の言う「南北問題」視座とはこのような理解のことではない。南北間の経済格差それ自体はなにも戦後の新しい事態ではなく、資本主義的植民政策の歴史とともに古く、帝国主義段階で固定されたものである。したがって、戦後あらためて格差存在の問題が「南北問題」として取り上げられるに至ったのは何故なのか問われたのである。「南北問題」として「援助」問題が提起された背景には、(i)社会主義の形成、(ii)民族解放運動の進展・旧植民地諸国の独立、これら諸国の「経済的諸要求の集団的追求め」(2)、(iii)ドル危機に集中的に表現された資本主義諸国間の不均等発展の進行などの諸要因による戦後世界経済体制の危機進行の過程が存在する。

さてこのように、戦後世界経済の一点として、IMF・GATT体制と並んで、第三世界諸国の「経済的諸要求の集団的追求め」とこれを資本主義世界経済の下に再編しようとする新植

民地主義政策との対抗関係が出現する。森田桐郎教授はこの第三世界諸国の運動の昂揚を「積極的に理解」すべきであるとされ、「後進諸国が、資本主義の再生産過程の附屬的なモメントたる地位を脱却し、社会主義の選択をも含む自立的な発展の方向にふみだす前提条件を獲得したこと、それによって資本主義が世界経済の専一的支配としての地位を決定的に失う可能性に直面している」(⑥六ページ)、また「他方では、そのような後進国の発展をあくまで資本主義の世界的体系の枠内に、資本主義の再生産の国際的諸関連の從属的モメントに拘束しなければならぬ」といふ、歴史的試練に直面している」(⑦七ページ)と言われ、ここから「後進諸国の発展の立場から要求される」ところの、世界経済の諸関係の一定の変革という新しい問題」、「すなわち後進国の自立的発展の立場から要求される世界経済再編成の問題」として「南北問題」を設定された。

このような問題把握を「南北問題」視座と呼ぶとすれば、この視座は戦後の民族解放運動、「経済的諸要求の集団的追求」↓UNCTAD開催を積極的に理解すべきであると主張し、ここに分析の焦点を据えたことは一定の意義あるものであった。だがこれは、教授も指摘されるように、資本主義にとつての南北問題。「後進国を資本の世界の從属的モメントとして再把握する」といふ問題」でもあった。したがって資本主義の歴史にとつて植民地制度の解体は大きな歴史的画期ではあるが、これをただちに「後進諸国(の)自立の追求が社会主義体制の存在の

力とあいまって、世界経済における資本の専制と独占をますますほりくずしつつある」(⑧二二ページ)として世界経済における独占資本主義の影響力の衰退を強調することは一面的な理解であろう。またこの「南北問題」視座は現存する社会主義の過渡期性を過少評価し、資本主義の危機に対して社会主義の与えるインパクトを過大視することとなっている。

ところで次にみるように、第三世界諸国の「資本主義的工業化」について、対外債務の累積、絶対的貧困層の形成など多くの困難を抱えてはいるものの、これをただちに從属の強化と捉えるのではなく、多くの困難を抱えてはいるが自立化へのプロセスにあるものとして捉えねばならないとの木下悦二教授の主張は、基本的には右に見た「南北問題」視座に立つ理解であると思われる。

「低開発世界の国々——国別分類では社会主義国として扱われているアジア、アメリカ、東欧の低開発国を含めて考えているのだが——が今日共通して直面している民族的課題は『自立的』国民経済の形成である。それゆえ、これらの国々の全運動を動かしている原動力はナショナリズムではあるが、例外的な地域を除いて課題はもはや政治的独立ではなく、経済的從属からの脱却であつて、その間におのずから段階的な相違が認められる。つまり低開発世界の現状勢を植民地的隷屬か政治的独立かの次元で捉えるのではなく、すべてが自立に向つていゝのであつて、いかなる自立かが問われているとみなしてよいと考え

る。いうまでもなく多様な自立がありうるが、大きく括って資本主義的發展か社会主義的發展かに分けられよう。この二つの發展の可能性、あるいは二つの途をめぐる闘いに低開発問題の現段階の特徴があるのである」（⑩一九五ページ）。

教授は「多国籍企業や国際金融資本の経済的支配力は個別にみても二〇世紀初頭とは比較にならぬ巨大なものとなっていて、経済過程を通じてかれらのふるう力の前に個々の低開発国が抑え込まれる事実」、「アメリカがヴェトナム戦争のようなあからさまな干渉に出たり、チリ革命の圧殺にみるような陰險な手段を弄する事実」を認め、「新植民地主義」の下で、低開発国の資本主義的發展が「大衆的貧困、飢餓、収奪を解消せず、金融的従属や外国資本の浸透の拡大さえひきおこしている」ことを認められた上で、「両体制の共存」、「世界的反帝国主義的民族運動の高揚、UNCTADをはじめとする国際機関を通じての反植民地主義闘争の強化」という「国際的環境」の下で「低開発国の資本主義的自立の可能性が拡がっている」（⑩一九七ページ）と主張されるのである。

第三世界で進行中の工業化に関する木下教授の所説に關し、そこには現在の民族ブルジョアジー主導の工業化は、必ず「自立的」国民経済をつくり出すという発想があること、これを主導する民族ブルジョアジーは進歩的で、反帝国主義的であるとの前提に立っている、との指摘がなされている（⑩および⑪）。木下教授は、国民経済とは「経済的有機体としての一定程度の

国民的統合の存在」を基礎とするが、この統合は基本的に「機軸として都市と農村との間に社会的再生産上での結合をつくりあげなければならぬ」が、「こうした結合は工業的發展を通じてのみ達成可能なのである」と述べておられる（⑩一七二ページ）。これに対して、現在の工業化が果して「自前の資本主義に基礎を置いた工業化である」といえるのか、さらに、「工業化」が都市と農村との社会的結合の橋渡しになりうるか」との疑問が出されている（⑩四三ページ）のである。

この「南北問題」視座の要点は第三世界の民族ブルジョアジーを反帝的、進歩的と捉えるところにある。木下教授によれば、「反社会主義民族ブルジョアジーの手による民族運動は結局のところ帝国主義勢力に妥協し、その民族的抑圧に手を貸すものとなる」（⑩一九六ページ）というのがレーニンと彼の指導下のコンミンテルンの考えであった。だが植民地制度崩壊以降の世界経済体制はレーニンの規定した意味での帝国主義体制とはいえない。また現代資本主義は独占資本主義であることに変わりはないが、その対外政策は、レーニンの規定したように、ストレートに、暴力的、侵略的、略奪的なものとはいいたくない。故にこの見解も今日においては維持しがたいとされ、さらに、(i)「本来レーニンの段階規定は総体としての世界経済の把握からきている」のであって、しかも「段階規定の基礎は『植民地および金融資本の（勢力範囲）の分割』という帝国主義的世界支配体制そのものある」と理解しよう。「レーニンにとって新

しい段階とは、『資本主義は地上人口の圧倒的多数にたいする、ひとにぎりの〈先進〉諸国による植民地的抑圧と金融的絞殺のための世界体制に成長転化したこと』であり、「列強による世界の領土的分割こそが段階規定の根底であった」。

(ii)「段階規定の根底」である植民地体制の「崩壊こそが現代を規定するもっとも重要な要因」であって、したがって一九五〇年後半以降、「段階としての帝国主義」とはいえない。(iii)「独占資本主義が一段と強化されたにもかかわらず、かれらに独占的暴力的な方法で世界の分割支配を行うことを許さない諸力が今日の世界には強まっているので、……独占資本主義はもはや『段階としての帝国主義』を維持できなくなった」(④三四ページ)と述べておられる。だが、独占資本主義を段階規定の根底に据えるレーニン『帝国主義論』理解に対して、教授はすでに論文「戦後世界経済の一視角」において、レーニンは「もともと当時の世界経済全体の総体的認識を目的としていたのであり、『資本主義の新しい段階としての帝国主義』というのもこの世界経済の総体的把握から切り離すことはできない」(④四ページ)と主張されていた。「レーニンが帝国主義論で分析した資本主義の新しい段階としての帝国主義とは、『個々の国々の領土拡張、他民族支配、その膨張主義的侵略的性格』を捉えたのではなく、『金融資本の世界支配体系』を捉えたもので、『他民族支配としての帝国主義と金融資本による世界分割支配の体系としての帝国主義を区別しなければならない』(④五ページ)と。

現代帝国主義論と「自力更生」戦略 (一)

この論文④では「独占資本主義が独占資本主義である限り、競争者を圧殺しようと努めるのは不可避的道筋であり、それが一国的規模での金融資本支配ばかりでなく、世界的規模での支配確立へ向う本性を持つのである」。そしてこの志向は「一つの法則性を帯び」るが、今日の社会主義体制の形成と植民地制度の崩壊という条件のもとで、この「帝国主義の法則の貫徹形態」は異なっている。とはいえ、「独占資本主義の一層の発展の結果」として、「金融資本の世界支配体系は依然としてきわめて強固に根づいている」と述べられていた。しかも、「新植民地主義」・「植民地制度解体期の植民地政策」の下で、「金融的従属を固めつつ」あり、「その意味で、現在においても帝国主義の法則そのものの貫徹は否定することができない」(④三ページ)。「すなわち全体としての帝国主義世界体制は近年かえって強化されているのである」(④六ページ)とされていたのである。だが、「段階としての帝国主義」消滅論④では植民地制度崩壊と並んで、独占資本主義に「独占的な方法で世界の分割支配を行うことを許さない諸力が今日の世界には強まっている」として、独占資本主義に対抗する力を重視されているのである。この論調の推移には「南北問題」視座が前提されていると思われる。第二次大戦後の第三世界諸国の主体的契機を分析対象の主軸に据えようとして定立された「南北問題」視座は、「経済学批判」の要点である変革主体形成の諸契機の分析に焦点を定めえず、さらに現代資本主義の世界体制の本質理解を誤

一二五

らせているのではないだろうか。

独占資本主義は今日「一段と強化され」、新植民地主義政策の下で、多国籍企業の形態をとって、発展途上諸国を独占資本の蓄積メカニズムのもとに包摂していった（①七六ページ）のである。六〇年代の直接投資は「原料・資源の確保を目的とする」と同時に、技術的独占によって恒常的な超過利潤の獲得と低賃金労働力の世界的規模での搾取をねらいとするもの」（②一〇五ページ）であったが、多国籍企業の発展途上国への進出は「工業化の前提条件である国民経済の内的編成の完成」（③二三七ページ）を阻害するものと捉えるべきではなからうか。そうであるならば、「資本主義の発展段階のちがいに」とづく他民族支配のあり方や内容の差違」（④二〇四ページ）にもかかわらず、「帝国主義の本質的屬性」である「民族自決の基礎たる自立的国民経済の形成に逆動し、植民地的・従属的形態の発展を促進する機能、一言でいえば民族抑圧機能」（⑤一〇二ページ）は貫徹しているともなされよう。「植民地体制の崩壊」をもって「段階としての帝国主義」を否定するとの主張は疑問とせざるを得ない。今日、第三世界での経済自立の諸要求を追求する運動は独占資本主義の「民族抑圧機能」を封じ込めたとのみ捉えるのではなく、この機能の作用故に高まっているものとも捉えるべきではなからうか。この論文⑥では、「他民族支配としての帝国主義」と「金融資本による世界分割支配の体系としての帝国主義」の区別が提唱されており、後者こそが「金融資本に固

有の経済的および金融上の力にもとづく支配と強制の世界的規模での発現であり、上部構造的諸要因に規定されない金融資本の本来的な世界支配形態をなす」（田中素香⑦九六ページ）との現代帝国主義分析の一視角を拓くとはいえ、後者もまた他民族支配という帝国主義本来の屬性を持つものともみなければならぬ。

第三世界に進行中の工業化が「自立的」資本主義形成への傾向を持つとする「工業化」それ自体の作用・役割についての認識や工業化を主導する民族ブルジョアジーは反帝的で進歩的な役割を果たすであろうとの認識は、「南北問題」視座に立つものと思われる。ここからは、第三世界の工業化や資本主義形成の特殊性を世界経済構造との関連で捉える途を閉ざし、この工業化過程での危機醸成のメカニズムや、主体形成の客観的諸条件を分析する視角はでてこないと思われるのである。本稿の基礎視座と作業仮説は、「南北問題」視座のこのような制約性を克服して「帝国主義の運動法則」の貫徹形態を分析し、帝国主義に対抗し資本主義をのりこえようとする世界的規模での主体的諸条件形成をも見据えることを課題とする。本稿はこのような問題意識からS・アミンの所説を取り上げ問題整理をしてみようとの試みである。

二 サミール・アミンのNIEO批判をめぐって

(1) NIEOについて

本章はサミール・アミンのNIEO(新国際経済秩序)批判をとりあげることによって彼の世界経済分析の視座、その中軸をなす「南北問題」把握を捉えることを課題とする。

一九七四年四月、資源と開発に関する第六回国連特別総会が開かれ、『新国際経済秩序樹立に関する宣言と行動計画』(NIEO宣言)が採択され、さらに同年一月の第二九回国連総会では『諸国家の経済権利義務憲章』(NIEO憲章)が採択された。ここに南北問題は新しい時代を迎えたと言われている。

第三世界諸国は従来より国連貿易開発会議(UNCTAD)などの場で、先進工業諸国が「南北問題」解決のために関税・貿易上の、金融上の積極的な政策を採用するようにと訴えてきた。第一回UNCTAD(一九六四年)以降、「南北問題」解決のためのさまざまな政策が「南」と「北」の間で約束されたにもかかわらず、「南」の諸国の国際経済上の位置も経済状態も一向に改善されることがなかった。一九七〇年代初頭からの世界的規模でのインフレーション、さらには一九七四―五年の世界恐慌は第三世界諸国の経済的困難を一層増大したのである。「宣言」の次の言葉がこれらの諸国のおかれた立場と彼らの不

満を表わしている。

「現存する国際経済秩序のもとでは公平かつバランスのとれた国際社会の発展を実現することが不可能であることが証明された。先進国と発展途上国間の格差は、大部分の発展途上国がまだ独立国としては存在していなかった時に形成され、不公平を固定化する機構のなかであって更に拡大していくであろう」(②二〇ページ)。

第三世界諸国の不満は現行の国際経済秩序に対するものだけではない。「(依然として)外国の植民地支配、占領、人種差別、アパルトヘイトおよび新植民地主義の残滓は、いろいろな形で発展途上国とそれらの残滓のもとにあらゆる国民の完全な解放と発展とに対する最大の障害である」と新植民地主義を批判している。ここに第三世界諸国は「南北問題」を貿易・援助・開発の経済問題から、「経済的主権の確立」とその国際政治の舞台での承認をめざした「政治問題」として取り上げるに至ったのである(②二〇六ページ)。

NIEOの構想は突然一挙に出来上ったものではないとして、吉信肅教授は、「その形成には、いくつかの要因もしくは歴史的背景が考えられるが、ここではもっとも重要だと思われる次の三つのものについて取り上げてみよう。すなわち、(1)非同盟・中立運動の進展、(2)発展途上国の経済的自決権の主張とその拡大、(3)国連貿易開発会議の成立と展開である。これらは互いに密接にからみあっており、その実践的課題解決のための

諸要求は、新国際経済秩序の構想へとつながっていかざるをえなかったのである」（⑩一六ページ）と述べておられる。

ところでNIEOとは何であるのか。一つの新しい世界秩序であるのか。その新しい秩序がもつべき理念・原理であるのか。『宣言』は「北」の諸国も「南」の諸国も、すべての国の政府が等しく遵守すべき諸原則として第六回国連特別総会に提議された。『宣言』は「会期を延長し、先進国と発展途上国の穏健派がそれぞれ妥協の道を求める努力によって」、一括投票によらず、コンセンサスによって採択された。だが、言うまでもないことではあるが、このことによってあらゆる国がこの諸原則に沿って行動する新しい一つの世界秩序が形成されたと理解されてはならない。『宣言』は、吉信教授がNIEO構想形成の歴史的背景として指摘された経緯からして、発展途上諸国のNIEO樹立の諸要求を体系づけて「北」の諸国にその実現をせまったものと理解すべきであろう。木下悦二教授はこの点に関して、「NIEOの決議は南北問題の展開において一つの画期的意義をもっている。それはこれに盛り込まれた要求が目新しいというよりも、諸要求が集約されて提起されたところにある」と述べられている。さらに教授は「一九七四年の国連資源総会で決議された『宣言』にNIEOが首尾一貫した新秩序像で画き出されているというよりは、これを出発点として徐々に内容が体系化されつつあるというのが実状に近い」と述べられている（⑩一六ページ）。だが、NIEOを一つの体系的な

理念、原理として形成されつつあると理解してはならない。NIEO宣言やその後の様々な国際会議で採択された『UNIDO・リマ宣言』（一九七五年）、『開発と国際経済協力に関する第七回国連特別総会決議』（一九七五年）、『原材料供給国会議ダカル宣言および行動計画』（一九七一年）、さらには『第五回非同盟諸国首脳会議・経済宣言』（一九七六年）、『七七カ国グループ・アルーシャ宣言』（一九七九年）などはNIEO宣言にもつづく「南北」交渉に対する諸要求の具体化であって、そしてそこには、要求の背後にある思想が具体的に展開されているとしても、珠玖拓治教授が指摘されているように、「様々な利害と理念の複合体であって、すぐれて現実政治の産物」であることが忘れられてはならない。珠玖教授は次のように述べておられる。

「NIEOは、将来の国際関係の経済的な原理というものでなく、むしろ、多くの開発途上国が「北」の諸国（直接にはその政府）に対して提示する、現在の一連の政策要求の総称として与えられたものであり、彼らの共同綱領のスローガンとして理解すべきものであろう。……NIEOを、何かその『完全実施』が可能な将来の国際経済関係の『完成した体系』として受けとめるのではなく、様々な矛盾を含みつつ今後の国際・国内関係の推移と運動の展開によって豊富化あるいは変容する可能性を有する、運動の綱領とみなすべきだ……」（⑩五ページ）。

さきにみたように、NIEO構想形成の要因として①非同盟

・中立運動の進展、②「経済的自決権」の主張・拡大、③UNCTADの成立・展開が、吉信教授によって、示されていた。このうちの②の要因——「経済的自決権」の主張・拡大——を軸にNIEOを性格つける見解が出されている。中村雅秀教授はNIEOを「政治的経済的自決権」、そしてその具体的主張である「天然資源の所有と外国企業の規制・収用（国有化）」の主張を中軸とする一つの思想「NIEO思想」として把握されている。

「……NIEO思想は、その中軸的要求として、あらゆる意味での『選択』『所有』『取得』『処分』をめぐる政治的経済的自決権を公然かつ具体的に主張している。この主権要求の具体化についていえばとりわけ、天然資源の所有と外国企業の規制・収用（国有化）がその焦点となっており、過去一貫して先進国との矛盾が最も象徴的に現われたところでもある。逆に言えば、この二点こそ、財政的金融的手段による民族自決の空洞化とならんで、先進諸国が途上諸国に強要してきた経済的主権侵害の最も典型的な形態にはかならなかつた」(②二〇二ページ)。
NIEOの基本性格は「第一に……途上国を中心とする民族の政治的経済的自決権とその集団的具体化の主張である。第二に、……新植民地主義批判と経済的主権要求の民主主義的統一である。第三に、それは国連総会、貿易開発会議等、国際的政治経済機関におけるとりわけ七七カ国グループを中心とする途上国の役割の画期的前進の中から生まれたものである。これら

の諸特徴を総合したものである」としての新国際経済秩序を、民族自決権の制度的要求を含む集団的新植民地主義批判の政治的・統一綱領とみなされなければならないだろう」(②二〇四一五ページ)。
中村教授は右のような旧植民地・従属諸国による「天然の富および資源に対する永久的主権の主張」の歴史的展開が、「新国際秩序の形成の前提として各民族国家の自決権を一義的に認めることを求め」るに至ったことの中にNIEOの意義を見出さねばならないといわれる。そしてこの根拠を、「天然資源の恒久主権」を謳い、「自国の法令に基づき」、「外国投資を規制し」、「補償問題で紛争が生じた場合はいつでも、その紛争は、国有化した国の国内法に基づき」解決されるべきことを謳った、「憲章」第二章第一条および第二条にもとめておられる。

『憲章』は『宣言』で合意を得た諸要求・諸原則が法文化されたものと言われている。この経緯は『憲章』提案者のエチベリア・メキシコ大統領の次の言葉に示されている。「近年の世界経済の動揺でもっとも被害を受けやすいのは発展途上国である。これはとりもなおさず、経済的弱者である発展途上国の利益を保護すべき国際経済関係の法的基礎が不安定であるからにはかならない。基本的人権が、世界人権宣言や国際人権規約の採択を契機として、世界中に定着していった先例にならない、この際、国際経済関係においても諸国家の経済上の権利義務に関する普遍的規範を体系的に確立しなければならぬ」(②二〇七ページ)。「憲章」はUNCTAD理事会で合意に達しない多く

の条項を残して、第二九回国連総会で、投票により絶対多数で採択されたのである。

西川潤教授も、NIEOの基礎を「それは主権の平等、人民の自決、内政不干渉、公正すべての国の世界経済問題にたいする有効な参加と発言権、体制を問わない国家間の協力などである」とされた上で、『宣言』と『憲章』（第二章第二条）で示された「自国の『あらゆる富、天然資源および経済活動』に対して恒久主権を確立する」との課題が、「新秩序樹立の方策としてもっとも重視される」という理解を示されている（⑤一八五ページ）。

右のような指摘から、NIEOを「一つの思想」と捉えることを越えて、国際法上の原理として確立されたものと誤って理解してはならない。また、NIEOは何らかの新しい経済原理として確立されたものでもない。さらに、NIEOの諸原則は「これまで途上国がさまざまな機会に提示してきた経済ナショナリズムの諸要求を『主権尊重』のレベルから要約したもの」（⑤五八ページ）ではあっても、NIEOはそれ自体で民族自決権を保証することができるものとして理解されてはならない。『宣言』はその第四項で、NIEOの基づくべき諸原則を二〇項目にわたって列挙している。珠玖教授はこれを次の四つの部分に分けておられる。「第一は、体制選択の自由を含めた各国主権の尊重と、その上に立つ平等な協力という点にかかわる諸原則である。国際政治にかかわる原則が、新経済秩序の起点

となる原則として与えられている……。第二は、天然資源にたいする『国家の完全なる恒久主権』を中心とした、いわゆる経済主権の諸原則……。第三は……。交易条件の改善、援助の拡大、特惠の供与、技術移転、資源活用の支援、等々の、先進国がとるべき措置を確認する諸原則である。最後は、途上国間の経済協力・生産国同盟など、途上国側の結束を認める原則……。」（⑤五八ページ）である。教授は、これら諸原則は経済ナショナリズムの諸要求を「主権尊重」のレベルから要約したものであるとされた上で、「それを『新秩序』として提示する仕方」をとりあげ、NIEOの性格を次のように指摘されている。

「だがここで問題としたいのは、……。それを『新秩序』として提示する仕方である。途上国は、世界市場で不利な競争を強いられる経済的弱さを、一定の政策的介入によって補おうとしているのであり、それを『主権尊重』の原則によって国際社会に承認させようとしているのである。さらに『公平を基礎とする協力』の原則の下に、途上国の発展に望ましい諸政策の実施を先進国政府に要求しているのである。この場合、『先進国の繁栄と開発途上国の成長・発展の間には密接な相互連関がある』（『宣言』第三項）という建前を前提にしている……。従って、新国際経済秩序は、途上国と先進国の政府が現行秩序に対して行う一連の政策的介入に基礎をおくものといえる」（⑤五八一―九ページ）と。

このように教授は、NIEOを発展途上諸国の経済ナショナ

リズムの諸要求がNIEO要求として、『新経済秩序』論として、『経済的に劣勢な途上国が一定の政治的力を背景に先進国政府から政策的譲歩を獲得する、ひとつの理念形式』と理解されるのである(◎五九ページ)。NIEOをこのように理解するならば、『新秩序の具体的内容を決めるものは、やはり現実の力関係そのもの』(◎五九ページ)であらう。

(2) S・アミンのNIEO批判

さて、サミール・アミンは、論文「自力更生と新国際経済秩序」Some Thoughts on Self-Reliant Development, Collective Self-Reliance and the New International Economic Order (『展望』第二二八号、一九七七年十二月)の「NIEO批判」によって、広くわが国の経済学界に知られることとなった。この論文は、一九七三年以来南北間のNIEO交渉の過程で明確となってきた要求が第三世界諸国の経済自立につながるか、という視点から書かれたものである。この論文の後半で彼は「南北」交渉で明確となったNIEO要求の骨子を次のようにのべている。

「その要求の骨子をまとめてみると——第三世界諸国が輸出する原料の実質価格の引き上げによって、一層の資源の獲得をはかること、そしてこうして得た資源と先進技術の輸入によって、豊富な天然資源と低廉な労働力という利点を生かす新たな段階の工業化を押し進め、中心部への製品的大量輸出をはかる、そのために先進諸国の市場を、これら工業製品に対して開

放すべきだ——ということになる」(◎七一ページ)。

注意すべきは、この「要求の骨子」を「第三世界ブルジョアジー」「周辺部ブルジョアジー」の要求を反映したものであると、S・アミンが理解していることである。「要求の骨子」につけて彼は、この「要求」が「第三世界のすべての国々にとって、明確な共通目標」とされてきた、それは「政治的独立に経済的基礎を与え、それを完成するための必要十分条件として打ち出され」、「選択する社会体制や国際社会での支持の多寡といった違いを超えて、すべての第三世界諸国が共に掲げうる要求としても打ち出されている」(◎七一ページ)とのべているが、これについても、『宣言』、『憲章』の意義についてのべているのではなく、右の「第三世界ブルジョアジー」の「要求」についての「第三世界ブルジョアジー」自身の意義づけとして、S・アミンはのべているのだと読解すべきであらう。このようにS・アミンは「第三世界ブルジョアジー」の「要求の骨子」と「要求」の意義づけを明らかにしたあと、次の二つの「設問」を提示する。

〈第一設問〉「第三世界ブルジョアジー」はこの「要求」を貫くために「帝国主義と闘う」であらうか。〈第二設問〉この「要求」が実現した場合には「果して周辺部にとって自立化への一段階を画すものとなるのか否か」と(◎七一―二ページ)。この〈設問〉には彼の「帝国主義」認識を踏まえたプロブレマティクが含蓄されている。S・アミンの答えは次のようになって

いる。〈第一設問〉に対して、「第三世界のブルジョアジー」は自らの要求を貫くため、『帝國主義と闘う』だろう。しかしその〈闘争〉は植民地解放闘争の一翼をなし、あるいはこれを主導した民族ブルジョアジーの闘争とは性格が異なっている。

「第三世界ブルジョアジー」の階級的性格自体が変わったのだ。「周辺部のブルジョアジー」は政治的独立後の工業化過程で、「新しい分業体制への参加を通じて、民族的性格を失い、帝國主義の従属的な同盟者となった。その同じ同盟者が今この分業体制の再編を要求して反乱しているのである」。しかも「この要求は資本主義システムの枠組みにきちんとおさまっている」（傍点は引用者。したがって、「この反乱によってブルジョアジーが『民族的性』をとりもどすことはない」と（①七二ページ）。「資本主義システムの枠組みにおさまっている」が故に、「要求」は必ず実現しよう、S・アミンはこう言っているのではない。雑誌『世界』に訳出された彼の「談話」（第三世界とは何か）②）では「第三世界ブルジョアジー」の「要求」が何故、実現していないのがのべられている。

ところで、S・アミンは、資本主義世界体制は「中心部では発展過程となり同時に周辺部では低開発の過程となる単一の過程」として分析されねばならない（①七二ページ）と主張することによって、いわゆる「新従属論」者、あるいは「世界システム論」者の一人として位置づけられている。しかしながら、A・G・フランク A. G. Frank が、世界資本主義を「中核——

衛星の両極構造」で捉え、「低開発の発展」テーゼを提起し、世界資本主義「通時的帝國主義」を主張することによって、レーニン『帝國主義論』をしりぞけることになっているのに対して、アミンは「中心——周辺」関係が帝國主義的性格を持つことを主張しつつも、この「中心——周辺」関係は一八八〇年以降、それ以前とは質的に異なっている（①一四一—二ページ）と述べ、資本主義の歴史過程に固有の帝國主義時代を認めている。一八八〇年—一九五〇年代を「帝國主義の第一局面」と規定する。一九六〇年代以降は「第二局面」として捉えられる。この「局面」で、右にのべたように、「周辺部」の民族ブルジョアジーは「民族的性格を失い、帝國主義の従属的同盟者となった」のである。S・アミンは「帝國主義」の各「局面」にはそれぞれ、「周辺部」の従属的な「周辺部蓄積モデル」が対応していること説明している。彼の「帝國主義」認識や「周辺資本主義論」については本稿第三章、第四章においてそれぞれ検討を加えることとするが、ここでは、S・アミンが必ずしもレーニン『帝國主義論』をしりぞけるのではないこと、一八八〇年以降を帝國主義段階と捉え、一九六〇年前後、植民地制度の崩壊をもって、「第一局面」と「第二局面」に区分していること、これだけを確認しておこう。

さて、話をもとにもどそう。「第三世界ブルジョアジー」の「要求」が実現した場合には「第二局面」に終わりを告げ、「周辺部」は従属的な「周辺部蓄積モデル」を破棄しうるの

か。これは〈第二設問〉につながる。「もしもこの反乱が成功するとしても、それは新しい分業形態を特徴とする帝国主義の新局面の幕を開けるだけにすぎないだろう。『理論上』は、この新しい分業体制が、世界システムに『吸収』され、『同化』されるはずだということは明らかである」(傍点は引用者)とS・アミンはのべている(①七二ページ)。すなわち、〈第二設問〉に対しては、「第三世界ブルジョアジー」の「要求」が実現された場合には、「理論上」は「帝国主義の第三局面」の幕開けにすぎず、「決してそのことによって、発展した中心部におけるのと同様の、成熟した資本主義的構成体の形成へと漸進的に近づく発展路線上の新段階が到達されるわけではない」(①七二ページ)。このようにS・アミンは主張したのである。以上がS・アミンの「NIEO批判」の骨子であると了解しうる。なお彼は「第三世界ブルジョアジー」のイニシアチブの下ではNIEO要求・NIEO思想の柱の一つである「自力更生」の意義はそこなわれ、「空洞化」し、「自力更生」原則に依拠しない「集団的自力更生」は、第三世界諸民族・国家間で支配・従属関係の形成にゆきつくだろうと、一つのありうべき展望をのべている。以上のようなS・アミンの「NIEO批判」に対して、いくつかの批判がおこなわれている。まずはじめに次の一文を掲げておく。

「第二に、こうしたブルジョアの秩序論と対称的な議論が、いわゆる新従属学派による新国際経済秩序の幻想論です。彼ら

は、途上国・周辺部の今日ある姿——低開発と植民地的従属の第一的要因が中心部・先進帝国主義の側にあることをラディカルに告発してはいますが、全体としては途上国の民主主義的変革の課題を過少に評価するものとなっています。その際彼らの議論の特徴は、(1)新国際経済秩序を帝国主義勢力と『従属的同盟』関係にある買弁化した民族ブルジョアジーの『国際分業再編成』要求とのみ看なし、民族自治権の経済的意義を正しく評価できないこと、(2)ナショナリズムが帝国主義支配政策に利用されたり、『周辺部』内部における『亜帝国主義』の発生の危険を指摘するあまり、民主主義的変革を否定し直線的に社会主義的変革を主張すること、(3)その結果、新国際経済秩序の思想と要求を『幻想』にすぎず、そこに示される『集団的自力更生』のスローガンは全く『無内容』なものである、と規定するに至っていることです。こうした議論の典型を私たちはS・アミンのそれに求めることができます(S・アミン「自力更生と新国際経済秩序」『展望』一九七七年二月号所収)。また、彼らはこうした理論の背景にいわゆる周辺理論といわれる一種特異な理論装置をもっています。それは一方でレーニン『帝国主義論』は先進帝国主義の側からの分析であって途上国の側からの分析ではない、と主張することによって従来の民族自決の理論に否定的評価を与える結果を生み出しているのですが、それも丹念に検討すれば決して昨今ジャーナリズムで取り沙汰されているほど目新しいものではありません。新国際経済秩序に示

された国際的民主主義的変革の課題の追求が、必ず途上国自身の変革と結びつかざるを得ないし、またそのことなくして決して完遂されることのないことも改めて強調しなければなりません（中村雅秀「新国際経済秩序と現代民主主義」②四一五ページ）。

右の批判は、要約すれば、S・アミンのNIEO批判は「民族自治権の経済的意義」、「政治的経済的民族自決権」の意義を否定し、発展途上国社会の変革に際してはその民主主義的課題を否定する、現代の帝国主義的経済主義である、ということになるだろう。吉信教授も同様の視角からS・アミンを批判されて、「新国際経済秩序の意義を否認した上で、周辺部の自立への道として自給自足経済をもいとわぬ社会主義的自力更生を説く」（②二一ページ）と述べておられる。

S・アミンが「帝国主義的経済主義」に陥っているか否かの総合的な評価は本稿後段の一課題とするが、ここでは本章の課題、すなわちS・アミンの分析視角を明確にするという課題からして「彼がNIEOの意義を否定した、あるいは批判した」という問題について見ておこう。「S・アミン『NIEO否定論者』説は、すでに、山岡喜久男教授によって紹介されている。教授はNIEOの「経済学的評価」を三つの類型、即ち、第一類型「NIEO構想にさまざまな問題点の伏在すること認めながら、基本的にはこれを受け入れようとする擁護論」、第二類型「伝統的経済学の立場からのNIEOへの反論」・

「市場メカニズム派」、第三類型「現状（世界資本主義）の根本的変革を指向する立場」・NIEOは、結局のところ、第三世界の真の自立をもたらす第一段階にはなりえないだろうという展望に立ってNIEOを批判する流れ」に分けられ、S・アミンを第三類型に分類されたのである（②八五―七ページ）。ここで教授が「現状（世界資本主義）の根本的変革を指向する立場」と位置づけておられるように、S・アミンが「現状」の根本的変革を指向する立場からNIEOを評価・批判したというのは重要な指摘である。だが現状を「世界資本主義」とのみ理解するのは誤解を生むであろう。S・アミンはあくまでも第三世界諸国の現状の根本的変革を指向する立場から、第三世界諸国の経済自立の戦略という観点から、NIEOを捉えようとしているのである。

S・アミンはNIEO思想「新戦略」を次のようにのべている。第二次大戦後、政治的独立・民族自決をめざす「三大陸では（民族）解放運動」の高揚をみた。この運動は中立・非同盟として発展したが、「経済発展」については、「概して、その目標も方法も、一九世紀に形成された国際分業の根幹に真向うから挑戦するといった類いものではなかった。このため、外向的・従属的な発展モデルは、多くの場合そのまま踏襲され続けた」のである。この「発展モデルの破産が客観的事実」となるにつれて、「第三世界諸国は次第に、経済的独立の達成を通じて、すでに奪回した政治的独立の強化をはかるといふ新戦略を

掲げるようになった」。このようにして提起されたNIEO。「新戦略」の特徴は次のように捉えうる。

「発展のためのこの新戦略は、相補完する次の三つの特徴をもっている。すなわち、(1)自国資源への依存を原則とする「自力更生」原理による発展路線の選択、(2)第三世界諸国間の相互協力と経済統合の優先(『集团的自力更生』)、それに(3)原料価格の引き上げ、天然資源に対する支配権の拡大、第三世界の製造業に対する先進国市場の開放、技術移転の促進等を軸とする新国際経済秩序の要求がそれである」(④六五ページ)。

右の三つの特徴で捉えられる「新戦略」は先に紹介した珠玖教授が四つの部分に整理された、NIEO宣言の諸原則と重なるのではないだろうか。教授が、第三群として分類されたNIEOの諸原則——交易条件の改善、援助の拡大、特惠の供与、技術移転、資源活用の支援、等々の、先進国がとるべき措置を確認する諸原則——を、S・アミンは「新戦略」の三つ目の特徴として「(3)原料価格の引き上げ、天然資源に対する支配権の拡大、第三世界の製造に対する支配権の拡大、第三世界の製造業に対する先進国市場の開放、技術移転の促進等を軸とする新国際経済秩序の要求」(④六五ページ、傍点は引用者)と述べている。このことからわかるように、S・アミンの「NIEO」批判に言う新国際経済秩序は、批判者たちが理解するNIEO(S・アミンはこれを「新戦略」と言う)と大きな「ズレ」のあることがわかう。S・アミンは『宣言』の諸原則、諸要求

の総体、NIEO思想、「新戦略」を「NIEO」批判の対象としたのではないのである。発展途上諸国のNIEO要求は、「国際経済関係の体制に根本的変革をもたらそうとする……ますます固い決意」にもとづく、先進資本主義国現行世界経済秩序への批判である。S・アミンは、NIEOの原理とか、新世界秩序の依拠すべき諸原則、その体系はいかにあるべきかを論じているのではない。まさにこの帝国主義・新植民地主義への批判としての「新戦略」を展望し、民族自決を確固たるものにするであろう経済自立の戦略設定という観点からNIEOを、すなわち、S・アミンのいう「新国際経済秩序」の要求を批判したのである。まさに「途上国と先進国政府が現行秩序に対しておこなう一連の政策的介入に基礎をおく」(⑤五九ページ)NIEOが、諸民族経済の自立を真に保証するものか否かが、S・アミンの関心の中心としてあったのである。

吉信教授はNIEOの現行秩序批判としての意義について、NIEOとは「現在の国際経済秩序を民主的に規制し、変革するための目標、原則、方法の全体を指している」(⑥一ページ)とされ、「新国際経済秩序は……現在の国際経済秩序の民主的規制、その公正、公平化と、各国の自立的な国内問題としての社会主義的変革とは矛盾するものではないだろう。それどころか、前者は後者を外部からの干渉なしに国際的に保障するものですらある。たしかに、新国際経済秩序は一国の経済的自立をそれだけでだちに達成することを約束するものとはいえない

い。しかしそれは、一国に問題をはっきり提起し、体制の選択を含めて経済的自立の方法を終局的に迫るものであるといつてよいのではなからうか（⑩二一—二二ページ）と述べておられる。

S・アミンも中村教授もともに指摘されているように、発展途上国のNIEO要求「S・アミンの言う「新戦略」が主張されたのは、戦後の「開発・援助政策」や「外向的・従属的」発展モデルの失敗にその経済的土台をもつ。であればこそNIEO要求の最重要の課題は、自国経済の開発戦略を成功させ、自国経済を自立的発展の軌道にのせることであり、NIEOはこのための国際経済の現行秩序変更を要求したものである。とすればNIEO評価もこの関連すなわち「現実の力関係そのもの」でその「具体的内容を決め」られざるをえない、「途上国と先進国政府が現行秩序に対して行う一連の政策介入」を基礎とするNIEOとしてS・アミンの言う「新国際経済秩序」と途上国の「経済自立達成」との関連、後者にとつての前者の意義が問われざるを得ない。〈新国際経済秩序と各国の自立的な国内問題としての社会主義的変革とは矛盾するものではないだろう〉と「言うのみでは、S・アミンへの批判は説得力をもちえないだろう」。「現実の力関係そのもの」によつて「具体的内容」を規定されるNIEOを、S・アミンは「一連の政策的介入」のレベルで捉え、〈新国際経済秩序↓経済自立化・民族自立〉、あるいは〈集団的「自力更生」戦略・交渉力を高めるための集団化↓新国際経済秩序↓経済自立化・民族的自立〉の志向が破綻し、

〈自力更生↓集団的自力更生↓新秩序〉への戦略転換が不可避であるとの展望を立てようと試みたのである。S・アミンは「新戦略」の三項目について次のように述べている。「つまりまず最初に真に自力更生の原理に立った、『人民中心的』な発展の本質的な目標は何であるかを定義し、次にこれらの目標の実現をはかるためには世界秩序をどのような形で実現してゆかかを考えてみたら、同じプログラムに盛り込まれた三項目要求は全く別の意味をもつてくるにちがいない」。そして、彼は「それはどのような条件の下で可能なのか」（⑩七四ページ）と問うのである。「新国際経済秩序に示された国際的民主主義的変革の課題の追求が、必ず途上国自身の変革と結びつかざるを得ない」（⑩三五ページ）と主張されるのであるなら、その必然性の説明こそが不可欠なのである。

このように、S・アミンのNIEO批判は「自力更生原理」を掲げ「新しい世界秩序」を実現するための有効な途とは何かを問う立場からなされている。彼は「新戦略」を掲げる諸勢力を、「従属的發展以外には発展というものを思い描くことができなない現地地の支配層」——彼らはデマゴギー的に「新戦略」スローガンをかかげる——、そして「実際の行動では新国際経済秩序が掲げる諸目標に敵対していながら、口先ではこれらスローガンを受け入れるかのように言う第三世界外の一部の勢力の日和見主義的態度」——そして、まじめに「自力更生原理」を掲げ「新しい世界秩序を実現するための有効な途」を模索する立

場の三つに分けた上で、「自力更生原理による発展が究極的に目指す目標は何かをめぐって」、第三の立場のあいだにも「大きな意見の相違」(①六五ページ)があるという。S・アミンのNIEO批判は、民族解放運動の「新戦略」志向それ自体・アミン批判者たちの言うNIEOへの批判ではなく、NIEO要求をめぐる「南北」間交渉で具体的なものになりつつあった、「新」秩序への批判、戦略の組み立て方への批判であった。彼は第三の立場からの「新戦略」の組み立てを次のように述べるのである。

「新戦略」の「相補完する三つの特徴」三項目、①民族自立・自力更生原理、②集団的自力更生、③新世界秩序は、③を前提にし、これを実現してその上でこれに依拠して②、①を指そうとするのではなく、「まず最初に真に自力更生の原理に立った、『人民中心』的な発展の本質的な目標は何であるかを定義し、次にこれらの目標の実現をはかるためには世界秩序をどのような形で実現してゆくかを考え」るべきであろう(①七四ページ)と。

S・アミンの「NIEO」批判は、以上のことから、直接には彼の言う「新戦略」の第三項目に向けられたものであったことが明確になったであろう。だがさらに注意すべきは、「新戦略」第三項目への批判の仕方である。「新戦略」第三項目に深く関連する「第三世界ブルジョアジー」の工業化戦略への批判となっているのである。そしてさらにこの第三項目にもられた

「第三世界ブルジョアジー」の戦略が実現不可能という見通しをのべている。前者の点について、次のようにのべている。

「第一に、発展途上国は、インフレーション下に先進諸国の製品が値上りしている以上、原材料を主とする輸出品の価格は相当程度引きあげうる状態にあるのだという考え方の上に立っています。第二に、それには、資源開発を国有化し、あるいは少くとも国家管理にしたうえ、産出国側のカルテルをつくることによって、消費国に対抗するようにすればよいと考えたのです」(②一七九ページ)。

だが、この戦略は「そうすることによって第三世界諸国の財政能力を高め、それによって工業化に新局面を切り拓こうとする限りにおいて、理の通ったもの」(②一七九ページ)であったと言う。S・アミンはこの戦略のもう一つの面、「輸出向け工業化」を批判するのである。すなわち、「だが第三世界の支配階級は、……国内市場を拡大するためではなく、先進国とほぼ同等の生産性をもつ近代工業部門をつくり、低賃金と豊富な資源の直接的取得という有利な条件を利用して、できれば最良の製品を最低の価格でつくり、そうすることによって先進諸国への輸出拡大を計るための工業化を考えたいです」(②一七九ページ)。

このような工業化は「国内市場の容量を制限するような収益配分に終る」(②一七九ページ)。さらに、「工業化が輸出のためのものである以上」、「輸出市場と同じ」高度な技術の輸入を不

可欠とし、工業化のためには「外債の減額」や「外資導入」が要求されよう。アミンはこのような工業化戦略にもとづく限り第三項目で示されたような「新国際経済秩序」の要求が、結局は自立的な民族経済の開発・発展に連らならないことを批判するのである。

（未完）

引用文献

- ① S・アミン（森谷文昭訳）「自力更生と新国際経済秩序」『展望』第二二八号一九七七年一月。
- ② S・アミン（北沢正雄訳）「第三世界とは何か——新国際経済秩序の崩壊——」『世界』一九七九年六月号。
- ③ S・アミン（小清水晃訳）「新国際経済秩序と国際経済関係の将来」『経済評論』一九八〇年三月号。
- ④ S・アミン「南北問題の本質」『経済評論』一九八一年九月号。
- ⑤ S・アミン（野口祐他訳）『世界資本蓄積』拓植書房 一九七九年。
- ⑥ 有賀定彦『資本主義論序説』ミネルヴア書房 一九八三年。
- ⑦ 一ノ瀬秀文「第三世界における歴史的危機の諸問題」『科学と思想』第四四号 一九八二年四月。
- ⑧ 川田侃『南北問題入門』東京大学出版会 一九七七年。
- ⑨ 川田侃編『今日の南北問題』日本評論社 一九七六年。
- ⑩ 木下悦二「戦後世界経済の一視角」『九州大学産業労働研究所報』第五二・五三合併号
- ⑪ 木下悦二『現代資本主義の世界体制』岩波書店 一九八一年。
- ⑫ 久保田順『世界経済の戦後構造』新評論 一九七三年。
- ⑬ 久保田順編『自力更生論としての第三世界』文真堂 一九八二年。
- ⑭ 前田芳人・小川雄平『国際経済の新展開』世界思想社 一九八二年。
- ⑮ 森田桐郎『新訂・南北問題』日本評論社 一九七二年。
- ⑯ 毛利健三『自由貿易帝国主義論』東京大学出版会 一九七八年。
- ⑰ 本山美彦「補論・南北問題へのアプローチ」⑩所収。
- ⑱ 本山美彦・馬場宏二「南北問題」とは何なのか』『経済評論』一九八四年二月号。
- ⑲ 中村雅秀「新国際経済秩序と現代民主主義」『経済科学通信』第二九号 一九八〇年秋季号。
- ⑳ 中村雅秀「新国際経済秩序と南北問題」日本科学者会議編『現代の世界経済と日本経済（上）』大月書店 一九八〇年。
- ㉑ 中岡哲郎編『人間と自然のための経済学』朝日新聞社 一九七七年。
- ㉒ 西川潤『南北問題』NHKブックス 一九七九年。
- ㉓ 嶋田巧「帝国主義と第三世界の『工業化』(I)」『同志社商学』第三三巻第六号 一九八二年。
- ㉔ 嶋田巧「帝国主義と第三世界の工業化(II)」『同志社商学』第三三巻第六号、一九八四年。
- ㉕ C・ストーンマン（華山謙訳）「資本主義の終焉」K・コーツ編『生活の質——環境問題と社会主義』岩波現代選書 一九八一年。
- ㉖ 珠玖拓治「資源問題と『新国際経済秩序論』」『科学と思想』第

三三号 一九七九年七月。

②⑦ 珠玖拓治「南北問題と新植民地主義」『講座・史的唯物論と現代、第四巻のa』青木書店 一九七八年。

②⑧ 珠玖拓治「NIEOの『原理』的検討」『アジア・アフリカ研究』第二四四号。

②⑨ 田中素香「『帝國主義論』の世界経済的視角の意義」『経済評論』一九七三年八月号。

③⑩ 寺本光郎「新植民地主義と南北問題」大月書店 一九七八年。

③⑪ 小野一郎・吉信肅編『南北問題入門』有斐閣 一九七九年。

③⑫ 若森章孝「資本の国際化の経済学批判」『経済評論』一九八〇年三月。

③⑬ 山田盛太郎「戦後再生産構造の基礎過程」(『社会科学研究年報』第三号 一九七二年三月所収)『山田盛太郎著作集』第五巻 岩波書店 一九八四年。

③⑭ 山岡喜久雄「新国際経済秩序の支持と反論に関する一展望」早稲田大学社会科学研究所編『新国際経済秩序研究序説』一九七九年。

③⑮ 横山正樹「フィリピンの従属性と民衆の抵抗運動」⑬所収。

③⑯ 吉信肅「南北問題と新国際経済秩序(NIEO)」⑬所収。

③⑰ 拙稿「朝鮮民主主義人民共和国における自立的民族経済の建設」⑬所収。

③⑱ 拙稿「発展途上国の工業化について」『立教経済学論叢』第二三三号 一九八三年一〇月。

③⑲ 拙稿「独立後インドの経済発展——時期区分を中心として——」『立教経済学論叢』第二四号 一九八三年一二月。

現代帝國主義論と「自力更生」戦略(一)

④⑩ Samir Amin, *Class and Nation Historically and in the Current Crisis*, Monthly Review Press, 1980. (山崎カヨル訳『階級と民族』新評論 一九八三年。)